

もとす広域連合

第90号

令和4年  
9月1日発行

# わら

## 大和園 (なごみ) 和 デイサービス



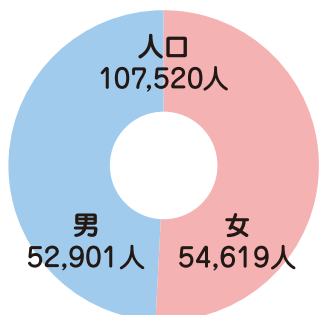
### 谷汲外出



外の風に当たりながら  
お茶を飲みました。

#### 管内の人口と世帯数

(令和4年7月1日現在)



#### 主な内容

- 令和4年第2回もとす広域連合議会臨時会、職員募集…………… 2
- 令和3年度人事行政の運営等の状況…………… 3
- もとす広域連合管内の介護保険利用状況…………… 4-5
- 療育医療施設(幼児療育センター・休日急患診療所)…………… 6
- 老人福祉施設大和園…………… 7
- 地域包括支援センター、介護保険料の減免について…………… 8



## 令和4年第2回 もとす広域連合議会臨時会開催

令和4年第2回もとす広域連合議会臨時会が、5月25日限りの1日間の会期で、本県市役所真正分庁舎内の議場において開催されました。条例改正2件の議案が上程され、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決等されました。

### 提出議案（広域連合長提出）

**承認第1号** 専決処分承認を求めることについて（もとす広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について）

国家公務員の育児休業等に係る人事院規則の改正に鑑み、広域連合職員の育児休業等に係る条例において、所要の改正をする専決処分をしたので、これを報告し、議会の承認を求めるもの。

**議案第8号** もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

令和3年の人事院勧告に鑑み、所要の改正を行うもの。

## ～会計年度任用職員募集～

【職種ごとの募集人数】若干名

【賞与】勤務条件などにより支給 【保険】要件を満たした場合に加入・補償 【休暇】勤務条件に応じ有給休暇・その他休暇あり

【その他】兼業の制限あり。詳細はお問い合わせください。※都合により募集を取りやめることがあります。

職種	勤務地	業務	資格要件等	報酬(別途、通勤手当相当額支給有)	勤務時間、日数等
① 看護職員	老人福祉施設大和園	特別養護老人ホーム又は デイサービスの生活医療業務	看護師	時給1,313円～1,390円 (年2回賞与有)	【特養】8:00～18:30のうち7時間30分 【デイ】19:00～17:45のうち4時間以上 7時間30分以下 ※勤務日数・時間は応相談
			准看護師	時給1,224円～1,300円 (年2回賞与有)	
② 介護職員		特別養護老人ホーム又は デイサービスの介護業務	資格不問	時給897円～992円 (年2回賞与有)	【特養】6:15～22:00のうち7時間30分 【デイ】8:00～18:00のうち4時間以上 7時間30分以下 ※勤務日数・時間は応相談
			介護初任者研修修了者	時給904円～1,028円 (年2回賞与有)	
			介護福祉士	時給911円～1,054円 (年2回賞与有)	
③ 介護職員 (準常勤)			特別養護老人ホームの 介護業務(夜勤あり)	介護初任者 研修修了者など	時給1,306円 (年2回賞与有)
④ 運転手		デイサービスの 送迎業務	普通自動車免許	時給883円 (年2回賞与有)	週25時間(週5日) 【朝】8:00～10:00 【夕】15:00～18:00
⑤ 療育 指導員	幼児療育 センター	幼児療育センター における療育指導	下記資格等をお持ちの方 (1種類可) 幼稚園教諭免許、小学校教諭免許 特別支援学校教諭免許 養護教諭免許、保育士、臨床心理士 理学療法士、作業療法士 言語聴覚士、精神保健福祉士 社会福祉士、介護福祉士	時給1,002円～1,267円 児童発達支援管理責任者 研修修了者は1,355円	・履歴書に、「療育指導員A」または 「療育指導員B」と明記してください。 【療育指導員B】週34時間(週5日) 原則として水曜日8:30～12:30 月・火・木・金曜日8:30～17:00 ※社保加入、期末手当支給あり 【療育指導員A】週19時間(週3日) 原則として月曜日～金曜日のうち 【1日】8:30～12:30または13:00～17:00 【2日】8:30～17:00 ※社保加入なし、期末手当支給なし。 扶養の範囲で就労可。
			応募を検討している方、幼児療育センターでは、事前の見学可能です。 日程調整しますので、お電話でご連絡をお願いします。		
⑥ 受付事務	休日急患 診療所	休日急患診療所の 診療時間前の準備、窓口業務、 診療時間後の残務整理	医療事務	日額12,300円 (1/2、1/3の勤務は18,450円)	休日急患診療所診療日(日曜日、祝日等) の中で、管理監督者が指示する日 8:30～16:30

＜問い合わせ・書類送付先＞

①～④ 老人福祉施設大和園 経営管理係 TEL:0581-34-2555 〒501-1205 本県市曾井中島1156番地4  
⑤・⑥ 療育医療施設 幼児療育センター 総務係 TEL:058-323-0584 〒501-0471 本県市政田500番地1

【試験日】 応募された方に後日通知します

【応募書類】 履歴書、資格を証明する書類の写し

【応募期限】 随時

# もとす広域連合人事行政の運営等の状況 (令和3年度)

もとす広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づき、  
令和3年度人事行政の運営等の状況をお知らせします。

## ■職員の内任及び職員数に関する状況

### (1) 職員数

区分	令和3年4月1日 職員数	令和3年度中 退職者数	採用者数	令和4年4月1日 職員数
一般行政職	82人	3人	3人	82人
医療職 (看護師等)	11人	4人	2人	9人
医療職 (栄養士等)	2人	0人	0人	2人
技能労務職	6人	0人	0人	6人
合計	101人	7人	5人	99人

※退職後に再任用となった職員を含みます。

### (2) 級別職員数 (令和3年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的 職務	主事	主任	主査、係長 又はこれに 相当する職務	課長補佐の 職務	総括課長補佐 の職務	課長 又はこれに 相当する職務	事務局長 又はこれに 相当する職務	83
一般 行政職	17	23	31	9	2	1	0	
構成比	20.48%	27.71%	37.35%	10.84%	2.41%	1.21%	0.00%	100.00%

※もとす広域連合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
標準的職務とは、それぞれの級における代表的な職務です。

## ■職員の人事評価の状況

区分	事務局長	次長、課長又は 主幹	総括課長補佐又は 課長補佐	主任主査又は 係長	主査以下
1次評価者	広域連合長	事務局長	課長	総括課長補佐又は 課長補佐	主任主査又は係長
2次評価者	—	広域連合長又は 担任副広域連合長	事務局長	課長	課長
評価項目	能力評価及び業績評価				
評価期間	能力評価：4月1日から9月30日まで及び10月1日から翌年3月31日まで 業績評価：4月1日から翌年3月31日まで				
活用分野	任用、給与、分限その他の人事管理の基礎				

## ■職員の給与との状況

### (1) 平均給料月額及び平均年齢(令和3年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	267,853円	41歳7月
医療職 (看護師等)	279,427円	47歳7月
医療職 (栄養士等)	303,950円	45歳4月
技能労務職	225,517円	41歳4月

### (2) 初任給基準 (令和3年4月1日現在)

区分	大学卒	短大卒	高校卒	その他
一般行政職	182,200円	163,100円	150,600円	146,100円
区分	大学卒	短大3卒	短大2卒	看護師養成所卒
医療職 (看護師等)	212,600円	200,700円	192,400円	165,300円
区分	大学卒	短大卒	短大3卒	
医療職 (栄養士等)	188,400円	166,400円	177,400円	
区分	高校卒	中卒		
技能労務職	147,900円	139,900円		

### (3) 職員手当 (令和3年4月1日現在)

扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 月額 6,500円</li> <li>配偶者以外の扶養親族 1人につき (子) 月額 10,000円 (父母等) 月額 6,500円</li> <li>特定加算 月額 5,000円 ※満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある扶養親族の子に対する加算</li> </ul>
住居手当	・家賃の額が月額16,000円を超える借家等 月額28,000円以内
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>通勤距離(片道) 2km以上に応じ</li> <li>自家用車使用者 月額2,000円～31,600円</li> <li>交通機関等利用者 定期券等額(上限月額 55,000円)</li> </ul>
特殊勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人福祉手当 日額515円(看護師等) 日額840円(介護職員等) 日額805円(調理員)</li> <li>老人福祉手当 月額18,000円(介護支援専門員)</li> <li>し尿処理手当 日額700円</li> <li>※1日当たり支給額は1日の時間数が6時間以上で適用4時間以上6時間未満は1/2適用</li> </ul>
時間外勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>正規の勤務時間を超えて勤務した場合 勤務日における時間外勤務1時間につき 時間単価×1.25倍</li> <li>週休日における時間外勤務1時間につき 時間単価×1.35倍</li> </ul>
宿直手当	・1回 4,400円
管理職員特別勤務手当	・1回 8,000円
夜間勤務手当	・深夜(22時から翌朝5時の間)勤務した場合 勤務1時間につき 時間単価×0.25倍
休日勤務手当	・祝日及び年末年始の休日に勤務した場合 勤務1時間につき 時間単価×1.35倍
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員(6級以上)に定額を支給 その地位の職に応じて 月額27,800円から66,400円まで
期末手当	・6月期 1.275月分 12月期 1.275月分
勤労手当	・勤務成績に応じて支給 給料等月額×期間率×成績率

## ■職員の休業の状況

### (1) 育児休業の状況

区分	男性	女性
育児休業の承認件数	2件	3件
育児休業期間延長の承認件数	0件	0件

### (2) 配偶者同行休業の状況

区分	件数
配偶者同業休業の申請件数	0件
配偶者同業休業の承認件数	0件

## ■職員の分限及び懲戒処分の状況

処分内容	処分者数	処分事由	
分限処分	免職	0人	
	休職	2人	心身の故障及び病気のため
	降任	0人	
	降給	0人	
懲戒処分	免職	0人	
	停職	0人	
	減給	0人	
	戒告	0人	

## ■職員の服務の状況

区分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事の許可申請	1件	1件
職務専念義務の免除	5件	5件

## ■職員の退職管理の状況

本広域連合では職員の退職管理を適正に確保するため、「もとす広域連合職員の退職管理に関する条例」及び「もとす広域連合職員の退職管理に関する規則」を定め、元職員による現職職員への働きかけを規制するなど適正な退職管理に取り組んでいます。

## ■職員の研修の状況

区分	受講者数 (延べ人数)	
岐阜県市町村振興協会市町村研修センター	61人	
その他	本庁	5人
	療育医療施設	56人
	衛生施設	8人
	老人福祉施設	36人

## ■職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 職員の健康診断の状況

年代別定期健康診断	受診者数
	90人

### (2) 共済制度

・岐阜県市町村職員共済組合に加入

### (3) 公務災害補償制度

・地方公務員災害補償基金岐阜県支部に加入

## ■公平委員会の業務の状況

### (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和3年度当初継続件数	0件
令和3年度中要求件数	1件
令和3年度中処理件数	1件
令和3年度未継続件数	0件

### (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

・該当なし

# もとす広域連合管内の介護保険利用状況

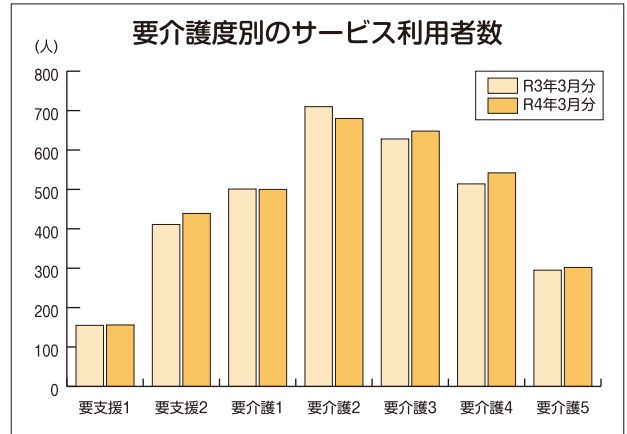
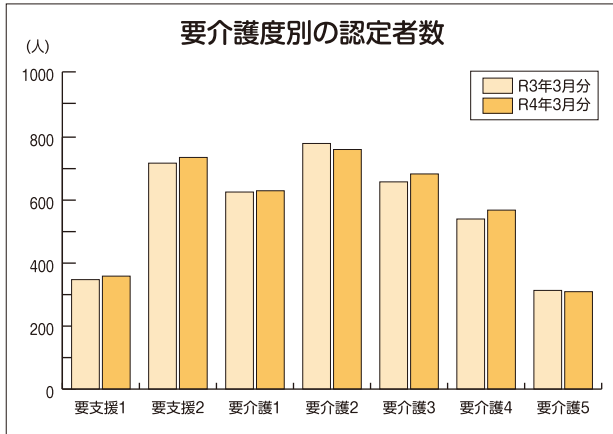
## ①もとす広域連合管内（瑞穂市・本巣市・北方町）の状況

区分	令和3年3月末	令和4年3月末
総人口（人）A	107,308	107,177
65歳以上人口（人）B	26,727	27,004
高齢化率（%）B/A	24.9	25.2

区分	令和3年3月末	令和4年3月末
認定者数（人）C	3,952	4,015
利用者数（人）D	3,214	3,267
認定率（%）C/B	14.8	14.9
利用率（%）D/C	81.3	81.4

## ②要介護度別の認定状況

認定区分	認定者数（人）		サービス利用者数（人）	
	令和3年3月末	令和4年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末
要支援1	345	356	155	156
要支援2	712	730	411	439
要介護1	621	625	501	500
要介護2	774	755	710	680
要介護3	653	678	628	648
要介護4	536	564	514	542
要介護5	311	307	295	302
合計	3,952	4,015	3,214	3,267



## ③在宅サービス・施設サービスの利用割合

サービス区分	利用者数の構成比（%）		費用額の構成比（%）	
	令和3年3月末	令和4年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末
在宅サービス	76.8	77.2	62.6	61.7
施設サービス	23.2	22.8	37.4	38.3

## ④在宅サービス・施設サービスの利用状況（1ヶ月分）

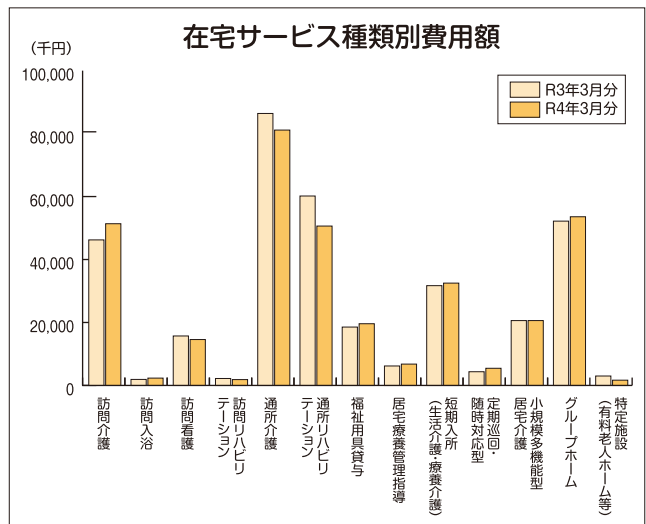
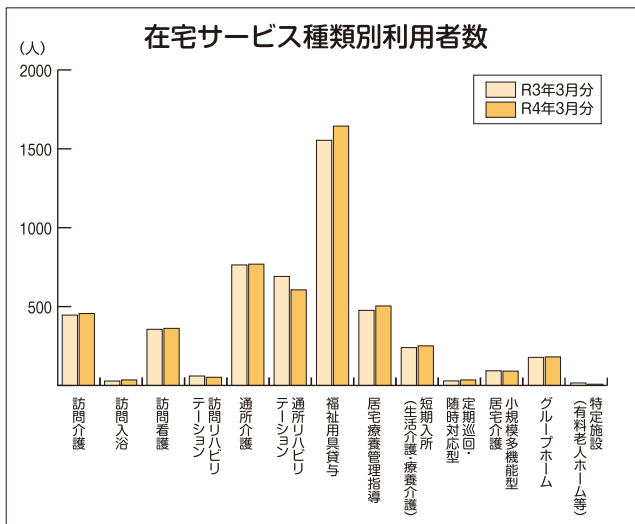
サービス区分		令和3年3月分	令和4年3月分
在宅	利用者数（人）	2,468	2,523
	費用額（千円）	374,480	369,101
	1人当たり費用月額（円）	151,734	146,294
	※対支給限度額比率（%）	52.7	51.0
施設	利用者数（人）	746	744
	特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)	474	485
	特別養護老人ホーム(地域密着型介護老人福祉施設)	60	57
	老人保健施設	199	186
	療養型医療施設（医療院）	13	16
	費用額（千円）	223,566	229,089
1人当たり費用月額（円）	299,686	307,915	

※対支給限度額比率とは、要介護度に応じて介護保険で利用できる在宅での介護サービスの支給限度額に対して、実際に利用した額の比率です。この数字が高ければ、在宅サービスがよく使われていることを表します。

### ⑤在宅サービス種類別利用者数・費用額（1ヶ月分）

サービス区分	利用者数（人）		費用額（千円）	
	令和3年3月分	令和4年3月分	令和3年3月分	令和4年3月分
訪問介護	446	456	46,242	51,739
訪問入浴	28	35	1,942	2,359
訪問看護	356	362	15,738	14,604
訪問リハビリテーション	60	52	2,239	1,886
通所介護	764	769	86,389	81,114
通所リハビリテーション	691	606	60,181	50,639
福祉用具貸与	1,554	1,644	18,565	19,624
居宅療養管理指導	476	504	6,211	6,806
短期入所（生活介護・療養介護）	240	251	31,715	32,522
定期巡回・随時対応型	29	35	4,383	5,478
小規模多機能型居宅介護	93	91	20,624	20,628
グループホーム	178	181	52,204	53,591
特定施設（有料老人ホーム等）	16	8	3,025	1,700
合計	4,931	4,994	349,458	342,690

※一人の利用者で複数の項目に該当する場合があります。



### ⑥福祉用具購入と住宅改修の利用者数・費用額（年度）

区分	利用者数（人）			費用額（千円）		
	令和2年度	令和3年度	伸率（%）	令和2年度	令和3年度	伸率（%）
福祉用具購入	233	312	33.9	6,632	9,412	41.9
住宅改修	300	303	1.0	26,145	25,461	△ 2.6

### ⑦住宅改修工事種別件数（年度）

工事区分	工事種別件数（件）		
	令和2年度	令和3年度	伸率（%）
手すりの取付	273	243	△ 10.9
段差の解消	80	86	7.5
床材等の変更	19	16	△ 15.7
引き戸等への扉の改修	27	30	11.1
便器の取替	7	5	△ 28.5
合計	406	380	△ 6.4

※一人の利用者で複数の項目に該当する場合がありますので⑥の住宅改修の利用者数と一致しません。

# こんにちは。幼児療育センターです。

幼児療育センターでは、様々な活動(遊び)を通して、子どもたちの発達を促しています。今回は「絵本の読み聞かせ」の活動をご紹介します。療育センターでは、活動の始まりによく絵本の読み聞かせをします。

子どもたちは絵本が大好きなので、活動に関連した絵本を読み聞かせ、これから始まる活動への期待感を高めています。他にもさまざまな力が育つと言われてしています。

## 絵本の読み聞かせによって育つ力

- \*絵本を読む声は子どもに安心感を与えます。また、お家の方のお膝に座って読み聞かせを聞くことで、肌のぬくもりや匂いを感じ、親子の信頼関係が強くなります。子どもはお家の方の愛情を感じ、子ども自身の自己肯定感を高める効果も期待できます。
- \*「聞く」ということは、「話す」と同じくらい、コミュニケーションの基本となるものです。人の話をきちんと聞くことができれば、コミュニケーションも円滑になります。
- \*いろいろなことばに触れ、そのことばの意味を知ることによって、子どもはそれを使って会話をするようになります。そうやって子どもは新しいことばを次々と自分のものにしていきます。
- \*子どもは絵本を通じて登場人物の気持ちを想像し、疑似体験をします。日常では起こらないような内容にワクワクしたり、登場する人物の感情を共有したりすることで、喜怒哀楽を感じ、感情豊かに育ちます。感情豊かになることで、自分の気持ちを表現することや、他の人の気持ちを理解する力も育ちます。
- \*絵本のストーリー展開を予想したり、登場人物の行動について考えたりすることで、子どもの想像力が育ちます。想像力はトラブルや事故を未然に防ぐためにも大切な力です。大きくなり、人間関係を広げていく際にも役に立つスキルです。

## 絵本を選ぶポイントと人気の絵本

【1～2歳】①色や形がはっきりしている。②人物・動物・乗り物など「もの」の認識がはっきりできる。③ページ数が少ない。④ことばや動作を真似したくなる。⑤触覚が楽しめる。(「だるまさんが」「くだもの」「ぴよ～ん」等)

【3～4歳】①実際の生活とすり合わせられる。②リズムカルに繰り返しのことばがでてくる。③登場人物の表情や感情が分かりやすく表わされている。④簡単なストーリーの繰り返しがある。(「ねずみくんのチョコ」「ぞうくんのさんぽ」「おもちゃをどうぞ」等)

【5～6歳】①主人公がはっきりし、動き、展開がある。②悲しい、嬉しい等の感情が伝わってくる。③内容のイメージがつきやすいストーリーがある。④実生活に生かされる内容である。(「そらめくんのベッド」「11ぴきのねこ」「ぐりとぐら」等)



療育センターでは、利用児を対象に月2回「お話ひろば」を開催しています。読み聞かせボランティアの天野知子さん、中島幾久子さんに読み聞かせをして頂いています。

※お子さんの発達や行動についてお悩みや心配事がございましたら、幼児療育センター(相談支援事業所)にご相談ください。(相談は無料ですが、事前の予約が必要です)

☎058-323-0584



※当番医につきましては、もともと医師会ホームページを参照してください。  
※受診時は医療保険証をお持ちください。  
※薬は原則、当日分のみ処方となります。

- 診療科目 / 内科、小児科
- 診療時間 / 午前9時～正午  
(受付は午前11時30分まで)  
午後1時～4時  
(受付は午後3時30分まで)
- 診療日 / 日曜日、祝日
- 場所 / 北方町北方3219-25  
(北方警察署東隣)
- 電話 / 058-323-0523  
(診療日・時間のみ)

休日急患診療所のご案内

# 大和園和(なごみ)デイサービス

## ～農園活動を行っています～



トマト



きゅうり



さつまいも

みんなで  
苗を植え  
水やりを行い  
管理しています。

天気の良い日には  
散歩のついでに  
成長を見ては  
楽しみにしています。



いちご



okra



じゃがいも

## ～個別でのリハビリを行っています～



個別の運動機能に合わせてリハビリを行い、  
自宅でも安全に生活を送って頂けるよう取り組んでいます。

※認知症に応じた介護の  
お悩み等、お気軽にご相談  
ください。

※和デイサービスの体験  
利用も承っております。

■利用定員／24名

■開所時間／8:00～18:00

■サービス提供時間／9:15～16:30

※利用時間の延長及び夕食付対応も可能ですので  
ご相談ください。

■相談時間／8:30～17:15

■相談窓口／0581-34-2555

大和園 和(なごみ)  
デイサービス係まで

365日  
年中無休



9月はアルツハイマー月間です  
 ～認知症になっても地域で暮らせる社会に～

# 認知症サポーター養成講座



認知症は、誰にでも起こりうる「脳」の病気です。

2025年には65歳以上の5人のうち1人は認知症を発症すると言われています。

認知症サポーター養成講座とは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守るサポーター（応援者）を養成する講座です。1時間半程度の講義の中で認知症の基礎知識や認知症の人への対応などを学びます。



オレンジリングは  
サポーターの証!



オレンジリング



サポーターを増やし、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを進めています。  
 職場や自治会、サークル等で「認知症サポーター養成講座」を受けてみませんか？  
 お気軽に地域包括支援センターにお問い合わせください。

## 《各市町の地域包括支援センター連絡先》

瑞穂市地域包括支援センター	〒501-0222 瑞穂市別府1283番地（瑞穂市総合センター1階） 電話：058-327-4118 FAX：058-327-5304
本巣市地域包括支援センター	〒501-0466 本巣市下真桑1199番地1（本巣市真正老人福祉センター内） 電話：058-324-5166 FAX：058-324-5167
北方町地域包括支援センター	〒501-0492 本巣郡北方町長谷川1丁目1番地（北方町役場内） 電話：058-323-5540 FAX：058-323-2114

## 新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が前年と比べて一定程度減少等をした方は、介護保険料の減免申請ができます。

詳しくは、もとす広域連合のホームページ「[介護保険課からのお知らせ](#)」をご覧ください。

もとす広域連合HP「[介護保険課からのお知らせ](#)」▶

問い合わせ

もとす広域連合 介護保険課 保険係 ☎058-320-2220

